

小林市過疎地域持続的発展計画に係る変更点について

新旧対照表

頁	変更前	変更後
31	第5章 交通施設の整備、交通手段の確保 第3節 計画 事業計画(令和8年度～12年度) (1) 市道 横谷鳥越線 市 須木区域 東麓石瀬戸線 市 野尻町区域	第5章 交通施設の整備、交通手段の確保 第3節 計画 事業計画(令和8年度～12年度) (1) 市道 横谷鳥越線 市 須木区域 <u>猫坂永迫線 市 須木区域</u> (事業追加) 東麓石瀬戸線 市 野尻町区域
44	第9章 教育の振興 第3節 計画 事業計画(令和8年度～12年度) (3) 集会施設、体育施設等 社会体育施設整備事業 市 須木区域、野尻町区域	第9章 教育の振興 第3節 計画 事業計画(令和8年度～12年度) (3) 集会施設、体育施設等 社会体育施設整備事業 市 須木区域、野尻町区域 <u>野尻庁舎等整備事業(図書館機能) 市 野尻町区域</u> (事業追加)